

部 局	(教育委員会)	補 職	部 長	氏 名	教育委員会事務局長
-----	---------	-----	-----	-----	-----------

1. 部局の使命

児童・生徒一人ひとりを大切にし、豊かな人間性と人間関係を築く力を育むとともに自ら学び考え行動する子どもの育成を図る学校教育を推進する。市民生活が豊かで活力のあるものになるよう、市民が生涯を通して学習し学び続けることのできる環境整備に取り組む。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○新型コロナウイルス感染症をはじめ災害時など、学校運営に多大の影響を与える緊急時においても、児童生徒の学習できる環境をつくるため、ICTを活用した新たな学習手法を検討し、実施します。</p> <p>○GIGAスクール構想（児童生徒一人一台タブレット端末の配備）の早期実現をめざします。</p> <p>○教育振興計画の改訂に取り組むと共に、毎年度の「教育行政方針」「教育に関する事務の点検及び評価」を軸にPDCAサイクルで施策の着実な推進を図ります。</p> <p>○学校教育活動の充実や、多様化する教育諸課題への対応に向け、家庭や地域等と連携した子どもたちの学びと育ちを支える仕組みを構築します。</p> <p>○幼児期を視野に入れつつ、義務教育期における子どもたちの発達や学びの連続性に留意した教育の充実を図ります。また、義務教育終了後においても、支援を必要とする子どもの社会的自立を支えます。</p> <p>○「いじめ・児童虐待を絶対に許さないまち」として、市長部局と連携して、早期発見、早期対応ができる体制を構築します。</p> <p>○コミュニティスクール導入に向けた検討を行うなど、学校を拠点に地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える協働体制を構築します。</p> <p>○生涯を通じた学びの機会の提供と、学びの成果を活かせる場や機会を創出します。</p> <p>○教育施設の有効活用について具体化の検討を進めます。</p> <p>○中核市教育長会の事務局事務を通じた国制度の動向や教育現場での現状を把握し、総合教育会議や教育委員会会議での議論を通じて、教育施策の充実を図ります。</p>	<p>○児童生徒にタブレットを配備するとともに、オンライン双方向システムやデジタル教材を導入し、コロナ禍における休校中や自宅待機中の学力保障ができる環境整備を行いました。</p> <p>○児童生徒一人一台タブレットを配備し、校内LAN強靱化を実施しました。</p> <p>○第2期教育振興計画（令和3（2021）年度～令和10（2028）年度）を策定しました。また、附属機関による点検及び評価を行い、評価と課題を関係課と共有し、施策の着実な推進を図りました。</p> <p>○確かな学力や豊かな人間性の育成に係る事業を展開し、学校支援に努めました。</p> <p>○国や府の方針を踏まえ、学校の実態に応じた指導助言を行うなど、各校が新学習指導要領に即した教育活動を展開できる体制づくりに努めました。</p> <p>○「いじめ・不登校・児童虐待対策連絡会議」で、こども未来部との連携を強化し、スクールソーシャルワーカー増員やモニタリングを実施しました。</p> <p>○コミュニティ・スクールのモデル校実施のため規則等を整備し、モデル校を選定しました。</p> <p>○公民館では、コロナ禍でテーマを厳選し、一部講座でオンライン配信を実施しました。また、図書館では、課題解決に資する資料・情報を収集・提供するとともに、オンライン等での講座や展示を開催し、学びの機会を提供しました。</p> <p>○学校施設長寿命化計画を策定しました。中央図書館機能の構築および図書館再編に向けた指針となる基本構想を策定しました。また、移転が予定されている庄内少年文化館を有力な候補地として、郷土資料館を整備する構想を策定しました。</p> <p>○コロナ禍で中核市教育長会は紙面開催となったが、国への緊急要望などを通じて教育現場の現状を伝えました。教育委員会議と総合教育会議は、例年通り開催し活発な議論を展開しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>教育振興計画の着実な推進と改訂</p> <p>○令和2年度(2020年度)に計画期間が満了する教育振興計画を改訂します。 5月：策定委員会の設立 6～11月：策定委員会及び教育委員会会議にて審議(それぞれ3～4回程度) 12月：パブリックコメントの実施 2月：策定委員会の実施 3月：教育委員会会議にて議決・公表</p> <p>○現行の教育振興計画を完遂し、計画の改訂につなげます。 4～6月：昨年度実施した教育事業の調査 7月：「教育に関する事務の点検及び評価報告書(案)」の策定 9月：「教育に関する事務の点検及び評価報告書」の公表 10月～12月：「教育に関する事務の点検及び評価報告書」の内容を反映し、「教育行政方針(案)」の策定 3月：「教育行政方針」の議決・公表</p>	<p>○新型コロナウイルスの影響により市民ワークショップの開催は控えましたが、教育振興計画策定委員会、庁内会議、パブリックコメント、関係審議会の委員からの意見を得ながら、新たに、ICT教育の環境整備や新型コロナウイルス感染症の影響などを盛り込んだ第2期教育振興計画(令和3(2021)年度～令和10(2028)年度)を策定しました。 ○前年度の事務の執行について、附属機関による点検及び評価を行いました。 ○第2期教育振興計画の策定状況を見据えつつ、令和3年度(2021年度)教育行政方針を第2期計画の施策に合わせて策定しました。</p>	<p>○第2期教育振興計画の周知を行うとともに、附属機関である「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」による調査審議を活用し、点検及び評価を行い、PDCAサイクルにより、進行管理を行います。</p>
総合計画			
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。	
	4-2-① 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます。	4-3-① 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や、機会づくりを進めます。	
基本政策			
	5 魅力ある学校づくりの推進	6 公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)	
	7 教育施設の改修促進	8 中央図書館構想の策定	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	<p>○4月に、庄内さくら学園中学校が開校しました。</p> <p>○(仮称)庄内さくら学園開校に向けた取組みについては、旧庄内小学校、旧第六中学校の解体工事及び遺跡の発掘調査を行いました。また関係4校で推進委員会、テーマごとに学習指導部会、ICT部会等を開催し義務教育9年間を見通したカリキュラムを検討しました。</p> <p>○(仮称)南校開校に向けた取組みについては、開校時期を令和8年(2026年)4月に決定し、整備事業手法を設計施工業者を一括して発注するデザインビルド方式に決定しました。</p> <p>○全市的な児童生徒推計の変化も確認しつつ、学校規模、通学区域の考え方の検討を始めました。</p>	<p>○(仮称)庄内さくら学園は令和5年(2023年)4月開校予定として建設に着手し、関係4校の関係教職員がテーマごとにチームを組織し、教育内容について検討・整理します。</p> <p>○(仮称)南校の開校に向けて、千成小と庄内南小の同居について検討します。デザインビルド方式での事業者選定手続きを進めます。</p> <p>○公教育の充実に資する学校規模、及び通学区域の考え方の整理を進めます。</p>
	<p>○(仮称)庄内さくら学園の開校に向けた取組みを進めます。</p> <p>＊既存校舎の撤去工事</p> <p>＊義務教育9年間の教育課程や特色ある教育活動の検討及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異学年交流、一部教科担任制の推進 ・英語教育、ICT教育の充実 ・その他特色ある教育活動の展開(大阪音楽大学との連携、特色あるカリキュラムの展開など) <p>○(仮称)南校の建設に向けた取組みを進めます。</p> <p>4～7月：民間活力導入可能性調査の実施</p> <p>8月：事業手法の決定</p> <p>9月～：事業者選定</p> <p>○地域の課題をふまえ、今後の学校再編に向けた素案を検討します。</p> <p>今年度策定する学校施設長寿命化計画及び児童推計を基礎資料とし、すべての中学校区で実施している「小中一貫教育推進事業」の結果を考慮しながら学校再編の素案を策定します。</p> <p>4～9月：課題整理</p> <p>10月～：児童生徒推計の分析・検証</p>		
総合計画			
	1-2-① 保育や幼児教育の充実を進めます。	1-2-②	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。
	1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。		
基本政策			
	5 魅力ある学校づくりの推進		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	35人学級編制の実施及び、今後の制度の検討		<p>○35人学級編制を小学校4年生まで拡充するにあたり、現職任期付常勤講師の任期の更新、業務内容改善、期末勤勉手当に係る期間通算の考え方の変更、大学訪問とリモートによる説明会の実施などを行い、受験者確保に取り組みました。</p> <p>○任期付常勤講師選考試験を4回実施しました。</p> <p>○小学校5・6年生については令和4年度(2022年度)から高学年教科担任制を先行導入することとしました。</p>	<p>○国による35人学級編制が順次実施されるなか、小学校35人学級を小学校3・4年生に実施します。</p> <p>○35人学級編制のため、引き続き、任期付常勤講師などの人材を確保します。</p> <p>○高学年教科担任制については、これまでに実施している高学年教科担任制事業との連続性・整合性を図ります。</p>
	<p>○児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を全小学校で構築するため、3年生について35人学級編制を実施するとともに、令和3年度(2021年度)以降の進め方を検討します。</p> <p>* 小学校3年生での実施状況の把握 5月～7月</p> <p>* 小学校4年生での実施に向けた採用事務の実施 10月～</p> <p>* 5～6年生の実施の検討は、国・府の動向に動きがあり次第、随時</p>			
総合計画				
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。		1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。	
基本政策				
6	公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>施設の有効活用の推進</p> <p>○学校施設長寿命化計画を策定し、長期的な学校施設整備の進め方を検討します。</p> <p>4月～：前年度から引き続き各種データの整理・分析 8月：第1回庁内会議（現状分析、改修の考え方など）⇒たたき案作成 10月：第2回庁内会議（たたき案提示）⇒計画素案作成へ 12月：第3回庁内会議（計画素案提示）⇒意見調整、計画案確定へ 3月：策定・公表</p> <p>○令和4年（2023年）に青年の家いぶきと少年文化館が統合した施設の供用を開始できるように、施設改修の設計業務を進めます。</p> <p>4月～3月：改修設計</p> <p>○青少年自然の家わっぱるについて、民間活力を活かした市民の自然体験・野外活動の場としての魅力向上に取り組みます。</p> <p>4月～10月：事業者選定委員会の開催 1月～3月：事業者との打ち合わせ 1月：小中学校への周知</p> <p>○（仮称）郷土資料館構想を策定し、候補地等について検討します。</p> <p>10月：構想案確定 1月：パブリックコメント 3月：構想策定</p> <p>○文化財を保存・活用します。</p> <p>* 国名勝西山氏庭園の保存整備 5月：保存整備委員会発足 5月～3月：防災設備設置・耐震構造調査 12月：特別公開</p> <p>* 国史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷の保存整備 7月～3月：保存活用・整備計画の検討 10月：特別公開</p>	<p>○学校施設長寿命化計画を策定しました。</p> <p>○青年の家いぶきと少年文化館が統合する施設を令和4年度(2022年度)から供用開始できるように、改修設計を実施しました。</p> <p>○青少年自然の家わっぱるについて指定管理者の公募を行い、令和3年度(2021年度)からの指定管理者を指定しました。また、市内小中学校の利用促進を図るため、バス補助事業の仕組みをつくりました。</p> <p>○（仮称）中央図書館を核とした施設再編や将来的なニーズの変化に対応できる図書館の機能などについて検討をすすめ、（仮称）中央図書館基本構想を策定しました。</p> <p>○既存施設の有効活用を前提に関係部局と協議しながら、令和4年度(2022年度)に移転が予定されている庄内少年文化館を有力な候補地とする（仮称）郷土資料館構想を策定しました。</p> <p>○名勝西山氏庭園保存整備委員会で保存と活用に必要な事項を検討し、防災設備の設置工事や耐震調査を実施しました。今西氏屋敷推定地内の公有化については協議が成立せず、建築工事に伴って記録保存のための発掘調査を実施しました。</p>	<p>○学校施設の整備を長寿命化計画の目標に則り着実に進めるため、その手法の検討を行います。</p> <p>○青年の家いぶき、少年文化館のそれぞれが所管していた機能を連携させていきます。</p> <p>○青少年自然の家わっぱるについては、夏季以外の利用者数を増やしていきます。また、市内小中学校に対しては、バス補助事業を周知するなど、利用促進を図ります。</p> <p>○（仮称）中央図書館基本構想をもとに、民間事業者の意見や提案を把握するためサウンディング調査などを行いながら、令和4年度までに（仮称）中央図書館の候補地の選定および施設の再編等にかかる配置計画の策定に取り組みます。</p> <p>○（仮称）郷土資料館構想に沿って文化財資料の集中保管の準備、誰もがいつでも学ぶことができる地域史の展示や講座の計画等に取り組みます。</p> <p>○文化財の保存・活用において、西山氏庭園については保存と活用を両立した整備方針を策定します。今西氏屋敷推定地内については、引き続き開発計画を注視しながら保護を図っていきます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p> <p>4-2-① 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます。</p> <p>基本政策</p> <p>7 教育施設の改修促進</p> <p>50 施設再編方針に基づく施設再編（公共施設適正配置・有効活用）</p>	<p>1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。</p>	
		9	郷土資料館構想の策定

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
5	<p>新学習指導要領の実施に向けた環境づくり</p> <p>○英語教育の充実を進めます。 *小学校における外国人英語指導助手（AET）の拡充した配置実施 4月～ *庄内さくら学園中学校での外国人英語指導助手（AET）の通年配置実施 4月～</p> <p>○組織的な学力向上方策を推進します。 *全市立小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」等の実施 6月～ *教育アドバイザーの派遣 9月～</p> <p>○こどもたちのICT環境を充実します。 *国のGIGAスクール構想による児童生徒の1人1台のタブレットPC配備の実現 *児童・生徒に対し、通信環境を整備 *タブレットPCの活用手法の研究の推進及び実践</p>	<p>○外国人英語指導助手（AET）をすべての小・中学校に派遣し活用することができました。</p> <p>○学力課題に取り組み授業改善をめざす担当校においては、コロナ禍においてもできる限りの公開授業を行いその取組みを発信することができました。</p> <p>○児童生徒一人一台タブレット端末の配備と校内LANの強靱化を行いました。また、ICTを活用した研修や活用ハンドブックを作成し、学校へ周知することができました。</p>	<p>○常駐する外国人英語指導助手（AET）の増員（令和3年度（2021年度））については、第七中学校にて常駐化）に向けて、常駐化された中学校の取組み成果を発信していきます。また、英語の授業におけるタブレットの活用を進め、主体的・対話的で深い学びができるよう、新学習指導要領に沿った授業づくりを推進していきます。</p> <p>○新学習指導要領に沿った授業づくり、評価について、指導助言、支援を行います。また、各校の学力に関する研究の進捗を把握することで、実態に合った研究が展開されるよう指導助言し、各校で成果を普及できるよう発信していきます。</p> <p>○児童生徒の情報活用能力の育成や教職員のICT活用指導力の向上をめざし、効果的な授業等での活用について実践交流を実施します。</p>	
	総合計画			
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。		
基本政策				
	6 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>子どもをめぐるさまざまな課題に応じた継続的・多様な支援の実施</p> <p>○「いじめや児童虐待を絶対に許さないまち」として、市長部局と連携したいじめ防止等の対策を行います。 *各校における事案の早期発見から課題解決までの仕組みの定型化 *スクールソーシャルワーカー（SSW）の効果的な活用 4月～ *コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）との連携 4月～</p> <p>○「豊中市障害児教育基本方針（改定版）」を踏まえ、看護師の安定的で継続的な雇用の制度構築に取り組みます。 *市立豊中病院と連携した、安定的な看護師確保策の展開 4月～</p> <p>○（仮称）南部コラボセンターにおける就学前から学齢期の子どもたちに育成する資質・能力について、市長部局とともに共通のテーマを設定し、検討を進めます。</p>	<p>○「いじめ・不登校・児童虐待対策連絡会議」において、こども未来部と連携し情報の共有を行いました。</p> <p>○年間を通していじめ・暴力・不登校の月ごと調査を行い関係機関につながっていない児童生徒の把握を行いました。また、CSWとの連携を図りました。</p> <p>○SSWを4つの圏域のグループを作り各グループ内でのサポートや交流等を行い、SSWの資質向上を図りました。</p> <p>○医療的ケア児の教育を支えるための市立豊中病院との連携について、令和3年度（2021年度）に向けて教育と医療の連携体制を具体的に計画することができました。</p> <p>○乳幼児期から「未来に向かう力」（いわゆる非認知能力）を地域社会全体で育むことをめざし、子育て講演会、子育て支援に係る研修会、啓発リーフレットの配布等を行いました。</p>	<p>○こども未来部との連携をより充実し、いじめ虐待に関する研修などを積極的に行います。</p> <p>○専門職の有効活用はまだ学校によって温度差があるため、継続的な周知と指導助言を行ってまいります。</p> <p>○市立豊中病院との連携について、双方の立場からの課題を共有し、協議を重ねることで安定した実施体制の構築をめざします。</p> <p>○さまざまな機会を通じて「未来に向かう力」の育みに係る啓発を進めるとともに、子育て支援に係る地域人材の育成に取り組みます。</p> <p>○（仮称）南部コラボセンターにおける家庭教育支援の取組みに向けた課題整理等を関係各所と連携、協力しながら進めます。</p>
	総合計画		
	1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。	1-3-②	社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。
基本政策			
	6 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>安心・安全で豊かな学校給食の提供</p> <p>○中学校給食など、将来的な給食のあり方について検討します。 *生徒・保護者・教員アンケート調査実施 7月 *アンケート結果を基にあり方検討 9月</p> <p>○全小学校でアレルギー対応食を提供します。 *原田南学校給食センター対象校に食物アレルギー対応食提供 4月：随時対象児童、保護者の面談(2年生～6年生) 面談終了後、随時食物アレルギー対応食提供開始 4月～7月：新1年対象児童、保護者と面談 8月：他市食物アレルギー情報の提供方法の調査、検討 9月(2学期)：新1年食物アレルギー対応食提供開始</p> <p>○(仮称)南校の給食のあり方について検討します。 *(仮称)南校の事業手法の決定に合わせ、給食のあり方検討 8月</p>	<p>○令和2年(2020年)12月に「豊中市中学校給食の全員給食実施に係る基本方針」を策定し、令和4年度(2022年度)2学期より実施予定としました。</p> <p>○改訂した食物アレルギー対応の手引きに基づき、学校給食に使用しない食物アレルギーの原因食材を増やし、より多くの児童が喫食できる、安心・安全な学校給食の提供を行いました。</p> <p>○原田南学校給食センター対象校も含め、市内41校の小学校において食物アレルギー対応食の提供を開始しました。</p> <p>○(仮称)南校の給食のあり方を検討する際に必要な、児童推計を抽出しました。(3月)</p>	<p>○令和4年度(2022年度)2学期の実施に向け、中学校給食の導入の、プロポーザルの実施による事業者選定を行います。</p> <p>○食物アレルギー対応の手引きに基づき、今後も全小学校に安定した食物アレルギー対応食の提供を行います。</p> <p>○中学校給食の全員給食実施に向けて、小学校給食と同等の卵除去食に対応できるよう検討を行います。</p> <p>○引き続き、市内41校の小学校に食物アレルギー対応食の提供実施します。</p> <p>○(仮称)南校の給食のあり方については、引き続き検討します。</p>
総合計画			
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	1-3-①	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。		
基本政策			
6	公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	<p>教職員の勤務負担軽減の推進</p> <p>○定時退庁日・学校閉庁日の取組みを継続させるとともに、閉校時間設定に関する研究を進めます。 *勤務負担軽減の取組みの周知 4月 *勤務負担軽減に係る指導および助言 随時 *閉校時間設定に関する研究 通常勤務時の状況を見ながら随時</p> <p>○業務サポートスタッフを拡充し、効果検証を行います。 *業務サポートスタッフの配置 4月～ *効果検証と次年度以降のしくみづくり 10月～</p> <p>○部活動ガイドラインについて周知徹底するとともに、部活動支援員制度の検討を行います。</p> <p>○ICTを活用した校務の効率化を推進します。</p> <p>○保護者負担費に関する公会計化の検討を進めます。</p> <p>○勤務時間軽減に向けた好事例を学校間で共有します。</p>	<p>○学校における勤務時間について、考え方を周知するとともに、研修等を行いました。</p> <p>○令和2年度(2020年度)に実施している業務サポートスタッフとスクールサポートスタッフの業務を統合し、令和3年度(2021年度)から全校にスクールサポートスタッフを雇用することを決定しました。</p> <p>○運動部活動指導協力者を全中学校に派遣しました。</p> <p>○保護者負担費について、徴収管理のシステムを導入したほか、公的給付活用のための制度構築、インターネットバンキングの導入により、学校現場の負担軽減を図りました。</p>	<p>○引き続き、学校長に対して勤務時間管理の意識づけを行うとともに、一般教職員についても意識改革につながるような研修等を企画していきます。</p> <p>○学校現場における勤務負担軽減については、教育委員会として組織的に取組みを進めます。</p> <p>○保護者負担費については、徴収管理のシステム導入後のサポートを行い、公的給付活用のための制度構築を引き続き実施し、将来の保護者負担費の公会計化に向けて制度設計に取り組むことで、学校現場の負担軽減を図ります。</p> <p>○次年度に、学校運営改革プロジェクト・チームを創設し、教職員の勤務負担軽減に取り組めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p> <p>1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。</p> <p>基本政策</p> <p>6 公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)</p>	<p>1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。</p>	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	<p>熱意ある優秀な教職員の採用と育成</p> <p>○豊能地区教職員人事協議会と連携して採用選考を行い、熱意ある優秀な教職員を確保します。 *筆答・面接・実技等の選考試験の実施 7月～9月</p> <p>○ホームページ等を活用して、受験者向け情報の提供等を行います。 *ホームページの更新 随時</p> <p>○教職員の資質向上に向けて、指標の策定や研修の充実に取り組み、指導力の向上をめざします。</p> <p>○教員の授業力向上のための校内研究の推進や充実した研修の実施、実践の共有を進めます。</p>	<p>○6月の一次筆答試験を皮切りに、9月の二次面接まで採用選考テストを実施しました。</p> <p>○豊能地区教職員人事協議会との密接な連携・支援の結果、豊能地区での勤務を志す優秀な人材を採用することができました。</p> <p>○経験に応じた研修を計画的に実施しました。</p> <p>○新学習指導要領で求められている授業の実現をテーマとした研修の実施や、各校の校内研究推進に対する支援を行いました。</p>	<p>○次年度以降も、豊能地区教職員人事協議会との連携・支援を強化し、熱意ある優秀な人材の継続的な確保をめざします。</p> <p>○豊中市独自の資質向上に関する指標に基づく研修計画の策定する必要があります。</p> <p>○経験の浅い教職員に対しての研修のさらなる充実をめざします。</p> <p>○ICTを活用した学びの充実につながる研修を実施します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p> <p>1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。</p> <p>基本政策</p> <p>6 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）</p>	<p>1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。</p>	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
10	<p>学校を拠点にした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりの推進</p> <p>○コミュニティスクールの導入に向けて取り組みを進めます。 *先進事例を踏まえた制度の検討 6月～ *モデル校実施及びモデル校実施拡大に向けた検討 9月～</p> <p>○放課後こどもクラブの持続可能な運営に向けて、職員体制のあり方や民間活力導入による課題解消に向けた検討を行います。 *指導員の業務のあり方、体制、民間活力導入の手法等について調査検討 上半期 (他市事例、事業者・NPO等へのヒアリング、具体的な手法の検討等) *民間活力導入についての方針(骨子)の作成 下半期</p> <p>○(仮称)南部コラボセンターにおける就学前から学齢期の子どもたちに育成する資質・能力について、市長部局とともに共通のテーマを設定し、検討を進めます。【再掲】</p>	<p>○令和3年度(2021年度)からのコミュニティスクールのモデル校での実施に向け、規則を整備したほか事務局内で情報共有等を進めました。</p> <p>○放課後こどもクラブ指導員の業務のあり方等について、職員の意見聴取(アンケート、研修等)、行いました。また、人材派遣制度を活用して指導員体制の確保に努めました。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンターにおける、児童生徒支援機能の一つとして、乳幼児期から「未来に向かう力」を地域社会全体で育むことをめざし子育て講演会、啓発リーフレットの配布等を行いました。【再掲】</p>	<p>○令和3年度(2021年度)にコミュニティ・スクールのモデル校実施において、運営体制づくりに向けた検討を進めます。</p> <p>○児童が放課後等を過ごす場づくりに係る事業を、全体的に見渡しながら、放課後こどもクラブの持続可能な運営のあり方について検討し、方向性を決定します。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンターにおける家庭教育支援の取組みに向けた課題整理等を関係各所と連携、協力しながら進めます。</p>
	総合計画		
		1-3-①	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。		
基本政策			
6	公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
11	<p>(仮称) 中央図書館基本構想の策定</p> <p>○平成30年度(2018年度)の図書館協議会からの意見書、令和元年度(2019年度)に実施した市民アンケートや来館者アンケート、庁内会議での検討結果などもふまえ、中央図書館を核とした施設配置や分館も含めた図書館全体の再編に向けた指針とするため、(仮称)中央図書館基本構想を策定します。</p> <p>○事務事業の見直しにおいて、継続する事業となっていることから、(仮称)中央図書館基本構想において、より情報にアクセスしやすい図書館ネットワークの再構築に取り組むとともに、サービス・コスト両面の目標設定とロードマップの明確化をすすめます。また豊中市立図書館の中長期計画(豊中市立図書館ランドデザイン)の中間見直しもあわせて行います。</p> <p>○市民ワークショップやフォーラムなど、今後の図書館のあり方や施設再編について、意見交換や合意形成を図る場とします。</p> <p>6月：図書館関係有識者の意見聴取 6～12月：(仮称)中央図書館基本構想策定委員会(庁内会議)年3回 8～10月：市民ワークショップ 1月：フォーラム 3月：(仮称)中央図書館基本構想の公表</p>	<p>○(仮称)中央図書館を核とした施設再編や将来的なニーズの変化に対応できる図書館の機能などについての検討に取り組みました。</p> <p>○(仮称)中央図書館基本構想策定委員会を3回実施し、(仮称)中央図書館基本構想を策定しました。</p> <p>○(仮称)中央図書館基本構想策定に向け、リモートによるオンラインミーティングやオンラインシンポジウム、およびパブリックコメントを実施しました。</p> <p>○(仮称)中央図書館基本構想を策定する中で、(仮称)中央図書館を核とした施設再編について検討しました。</p>	<p>○(仮称)中央図書館基本構想をもとに、民間事業者の意見や提案を把握するためサウンディング調査などを行いながら、令和4年度(2022年度)までに(仮称)中央図書館の候補地の選定および施設の再編等にかかる配置計画の策定に取り組みます。</p> <p>○(仮称)中央図書館基本構想において設定したコストおよびサービスの指標と豊中市立図書館評価システムの評価項目について整理し、満足度を測る指標設定についても検討をすすめ、進捗状況の把握、分析を行います。</p> <p>○公民連携や自治体間連携の強化による効率的な管理運営を進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-3-① 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や、機会づくりを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>8 中央図書館構想の策定</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
12	<p>災害や感染症発生時における学校運営の確立</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの策定及び周知・徹底に取り組みます。 ○災害発生及び感染症発生の規模等に応じた業務継続計画を作成するとともに、子どもたちに寄り添った学校運営体制を確立します。 ○保護者や子どもたちの心のケア体制の充実・強化に取り組みます。 ○すべての児童生徒に学びの機会を提供するため、ICTを活用した学習メニューの開発やICT授業の早期実現に向けた環境整備として、GIGAスクール構想の早期実現に取り組みます。</p>	<p>○5月に「豊中市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を策定し全小中学校に周知しました(6月改訂)。また、各学校からのよくある質問について教育委員会内の共通システムに回答例を掲示し、全校で共有する仕組みを整えました。 ○オンライン双方向システムの活用方法や環境整備に取り組みました。また、学びの保障に向けた授業手法や課題の送信方法について研修を実施しました。 ○児童生徒一人一台タブレット端末の配備と校内LANの強靱化を行いました。また、ICTを活用した研修や活用ハンドブックを作成し、学校へ周知しました。【再掲】</p>	<p>○国や大阪府等からの最新情報を踏まえて、学校での感染防止対策に取り組みます。 ○児童生徒や教職員のICT活用能力のさらなる向上にむけ、各学校の取組み状況の把握とその実践交流を実施します。 ○学習支援に関する様々なツールやコンテンツについては、子どもたちの実態に応じて充実を図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>0-0-0</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進 ○庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、(仮称)南校は令和7年度(2025年度)の開校をめざして取り組みを進めます。 ○(仮称)南校及び(仮称)庄内さくら学園の進捗状況について、地域の方などへ丁寧な説明を行います。 ○(仮称)庄内さくら学園では、義務教育9年間の教育課程や特色ある教育活動など新たな教育のスタイルを展開できるよう取り組みを進めます。また、南部地域の課題をふまえて、(仮称)南部コラボセンターの「学校の後方支援拠点」の機能を活かし、子どもたちの学校生活の充実につなげていきます。 ○地域の課題をふまえ、学校再編に向けた素案を作成します。	令和2～4年度(2020～2022年度) (仮称)庄内さくら学園建設工事 令和2～3年度(2020～2021年度) (仮称)南校設計 令和5年(2023年)4月 (仮称)庄内さくら学園開校 令和7年(2025年)4月 (仮称)南校開校(予定)
	総合計画	
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。
	1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。
	基本政策	
5	魅力ある学校づくりの推進	
2	35人学級編制の実施 ○令和2年度(2020年度)からの35人学級編制の段階実施に向けて、制度の検討及び教職員の採用等にかかる事業計画の策定や教室の確保などの準備を進めます。	令和2年度(2020年度) 3年生 実施 令和3年度(2021年度) 4年生 実施 令和4年度(2022年度) 手法を検討の上、実施
	総合計画	
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。
	1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。
	基本政策	
6	公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35人学級の編制)	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>施設の有効活用の推進</p> <p>○公共施設総合管理計画等に基づき、公共施設のあり方について検討を進めます。</p>	<p>* 青年の家いぶきと少年文化館の施設統合 令和2年度（2020年度） 改修設計 令和3年度（2021年度） 施設改修 令和4年度（2022年度） 新施設オープン</p> <p>* 郷土資料館構想 令和2年度（2020年度） 郷土資料館構想の策定 令和3・4年度（2021・2022年度） 構想の具体化に向けた取組み</p> <p>*（仮称）中央図書館基本構想 令和2年度（2020年度）（仮称）中央図書館基本構想策定 令和3年度（2021年度）（仮称）中央図書館基本構想実現アクションプラン策定</p>
	総合計画	
	4-2-① 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます。	4-3-① 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や、機会づくりを進めます。
	4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。	5-2-② 適切な公共施設のマネジメントを進めます。
	基本政策	
8 中央図書館構想の策定	9 郷土資料館構想の策定	
4	<p>新学習指導要領の実施に向けた環境づくり</p> <p>○外国人英語指導助手（AET）を拡充し、生きた英語学習の環境づくりを進めるとともに、英語教育コアスクール（英語教育推進校）における中学校英語科教員の小学校への乗り入れを授業の実施や授業モデルづくりを行う等、小学校の英語教育の充実を進めます。</p> <p>○教育アドバイザーの派遣や市内すべての小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」等を実施し、効果的な指導方法の実践交流を引き続き実施し、組織的な学力向上方策を推進します。</p>	<p>* 新学習指導要領 令和2年度（2020年度） 小学校全面实施 令和3年度（2021年度） 中学校全面实施</p>
	総合計画	
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	
	基本政策	
	6 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
5	<p>子どもをめぐるさまざまな課題に応じた継続的・多様な支援の実施</p> <p>○改定された国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき学校においていじめの未然防止、早期発見、事後対応などを実効的に行い、いじめ問題解消に向けた取り組みを推進します。</p> <p>○「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。</p> <p>○少年文化館の創造活動やスクールソーシャルワーカー（SSW）派遣等を通じて不登校に係る課題解消に向けた取り組みを推進します。</p>	継続して実施	
	総合計画		
	1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。		1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。
基本政策			
0			
6	<p>教職員の勤務負担軽減の推進</p> <p>○定時退庁日・学校閉庁日の設定、閉校時間の設定、部活動ガイドラインの運用等により教職員の勤務負担軽減を推進します。</p> <p>○保護者負担費を公会計化し、負担軽減を進めます。</p> <p>○校務支援システムを活用し校務の効率化に取り組みます。</p> <p>○勤務時間軽減に向けた好事例を学校間で共有し、学校現場が自ら勤務負担軽減を図れるよう支援します。</p>	継続して実施	
	総合計画		
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。		
基本政策			
6	公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>熱意ある優秀な教職員の採用と育成</p> <p>○将来を見据え計画的に採用数を決定していきます。</p> <p>○初任者、経験の浅い教員への研修サポートをすることにより優秀な人材の育成を行います。</p>	継続して実施
	総合計画	
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	
	基本政策	
6	公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）	
8	<p>学校を拠点にした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づく</p> <p>○コミュニティスクールのモデル実施を進め、今後の拡充につなげます。</p> <p>○地域が担い手となる事業の一体型運営と、放課後こどもクラブ事業、地域こども教室、放課後の子どもの居場所づくり事業の3事業を効果的に組み合わせた事業展開の仕組みをつくりまます。また、（仮称）庄内さくら学園においてはこれら新たな仕組みの導入・実施をめざします。</p>	<p>令和2年度（2020年度） モデル校実施</p> <p>令和3年度（2021年度） モデル校効果検証及び実施拡充</p> <p>令和4年度（2022年度） 小学校・中学校両校種でのモデル校実施及び効果検証</p> <p>令和5年度（2023年度） 義務教育学校でのコミュニティスクール実施</p>
	総合計画	
	1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。
	基本政策	
6	公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）	